

12月の学校生活



※今後の、国、東京都、国立市の方針等により変更する場合があります。

うつらない

○3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない

「感染源を絶つ」 「感染経路を絶つ」 「抵抗力を高める」

うつさない

○感染が広がる3つの条件を避け、ウイルスを広げない

「換気の悪い密閉空間」 「多くの人が密集」 「近距離での会話や発声」

きずつけない

○ウイルスについて正しく理解し、人の心を傷つけない

むりをしない

○できることをしっかりとるようにし、体や心に負担をかけない

ひとりひとりの健康管理の徹底

- 発熱や風邪症状がある場合は登校させません。（症状に1つでもチェックがある場合は登校できません。）
- ご家族に感染の可能性のある方がいる場合も登校は控えます。
- 学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は別室で休養させ、ご家庭に連絡後帰宅させます。
- 登校時は教室内で担任が検温チェックと発熱の有無を確認します。
- 児童及び児童と同居しているご家族が陽性又はPCR検査を受けた時は、学校に連絡をします。
- 欠席や遅刻する場合は、欠席届を提出しますが、電話やファックスでも可とします。
- 登校再開、学級閉鎖等の判断については市が作成したガイドラインに従って行います。

マスクについて（うつらない うつさない むりをしない きずつけない）

- 感染症予防のために通常の活動ではマスクをします。
- 熱中症対策から次のような場合はマスクをする必要はありません。
 - ・校庭や体育館等で行う体育の授業
 - ・登下校の時
 - ・休み時間の外遊び
 - ・屋外で行う学習
- 教室内の活動でも、人との距離が十分にあり会話をほとんど行わないような場合はマスクをせずに行うことができます。 <例>個人で行う読書や調べたり考えたりする学習
- マスクを外した時はマスク入れの中にしまいます。
- 特性や健康状態、活動場所や活動内容によってマスクをはずすことができます。
- みんなが健康で安心できる生活を送るために次のことに気を付けます。
 - ・マスクを外している友達が不安になったりいやな気持ちになったりするようなことはしません。
 - ・マスクを外している時はマスクをしている友達が不安になるようなことはしないようにします。

12月の教育活動

（保護者会） 2学期の活躍や成長や、更なる成長に向けての課題を保護者の皆様と共有します。

（2学期末の特別時程）

1学期同様、学期末の特別時程を設定し、放課後に個別指導や面談等、学習指導や生活指導に 関する個別指導を行います。

※12/12日(月)～16日(金)は5時間授業 19日(月)～23日(金)は4時間授業

（よりよい学校生活のための調査）

アンケートをもとに日常の指導を振り返り、体罰のない学校をめざします。

○12月12日(月)の全校朝会で体罰(暴力・暴言)に関する校長講話を行い、その後の学級指導で体罰に関するアンケート調査を行います。

○アンケート用紙を回収し、困っている子供からの話を校長が聞き、指導の改善に繋がります。

ホームページ等に掲載するお便り

○「よりよい学校生活のために」アンケート実施について